

情報セキュリティに関する基本方針

G.I.F.T 株式会社

当社は、情報資産を適切に管理し、内外の脅威から保護・監視することの重要性から、次のとおり、情報セキュリティに関する基本方針を定め、遵守する。

(1) 情報セキュリティ管理体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のため、関係法令・ガイドライン等を遵守するとともに、情報セキュリティに関する社内規程を整備する。

(2) 情報システム管理者の設置

当社は、情報資産の保護及び適切な管理のために情報システム管理者を設置し、情報セキュリティ対策をすみやかに実施できる体制を構築する。

(3) 役職員への教育

当社は、情報資産の保護及び適切な管理のために全役職員に対し社内教育を継続的に実施する。

(4) 監査体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のため、定期的な内部監査の実施により関係法令・ガイドライン等の遵守状況を確認する。

(5) 委託先の適切な選定・評価

当社は、情報の取扱いを外部に委託する場合、安全性を十分確保できる先を選定する。また、情報の取扱いについて委託先から定期的な報告を義務づけるとともに、委託先の定期的な評価を実施する。

(6) 継続的な取り組み

当社は、以上の取り組みを継続的に実施し、評価、見直しすることにより、情報セキュリティの維持及び改善を図る。

制定日：2024年5月14日